

第4期中期計画における令和6年度自己点検・評価結果

中期計画		評価指標		R6年度アウトプット (目標値)	R6年度アクティビティ (行動計画)	部局ごとの 目標値	R6年度 達成状況
1	先駆的・先端的な研究分野への積極的な支援を更に進めるため、新たに国際高等研究基幹を創設し、新規性・独創性を備えた発展性のある研究群に対し、従来の枠組みにとらわれない人事給与システム（新年俸制等）の活用や、学内資源（人事・予算）の戦略的・重点的な配分、学術研究・イノベーション推進機構が有するサポート体制（研究IRや技術移転戦略等）の積極活用、「未来粘膜ワクチン研究開発シナジー拠点」の拠点長のリーダーシップが発揮できる体制整備等を行うことにより、国際的に高く評価される知的資産を生み出す国際的な教育研究拠点を整備する。	1-1	対象とする重点研究群における、大型外部資金獲得件数（科研費(基盤S、A相当以上)、受託研究(3,000万円以上)、共同研究(1,000万円以上)) ・基準値（2020年度新規＋継続数）：9件 ・目標値（2027年度新規＋継続数）：11件	大型外部資金獲得件数：22件 （新規6件、継続16件）	・科研費については、研究支援プログラムに対して、さらなる研究の進展に必要な経費を予算配分することにより、研究を加速させ、大型外部資金獲得を促す。 ・受託研究、共同研究については、共同研究講座（部門）の設置要件を緩和するなど研究契約関係制度を見直すことにより、講座（部門）設置を推進し大型共同研究のより一層の増加を図る。 ・大型共同研究の獲得へ向け、従来の大手企業だけでなく地域企業や大学関連スタートアップにも対象を広げ、提案型コーディネートなど積極的な営業活動を行う。	—	○
		1-2	対象とする重点研究群における、高被引用学術論文率（Web of Science(WoS)/InCitesのTop10%論文率） ・基準値（2018年）：11.7% ・目標値（2027年）：12.7%	国際高等研究基幹における高被引用学術論文率（Web of Science(WoS)/InCitesのTop10%論文率） ・12.7%	・研究支援プログラムに対して、さらなる研究の進展に必要な経費を予算配分することにより、研究を加速させ、大型外部資金獲得を促す。 ・優れた若手研究者が質の高い学術誌に論文を投稿することを促進するため予算配分し論文投稿費用を支援する。 ・論文掲載→SNS発信（研究者側）→SNS発信（雑誌社）→ SNS発信（所属大学）というような掲載記事のSNS展開により国際広報を強化し、引用増の側面支援を行う。 ・4出版社と締結した電子ジャーナル転換契約によりOA化を進めることで、論文投稿を支援する。	—	○
2	新たな教育改革方針を策定した上で、教養教育の理念を再定義し、高年次にわたる楔型の教養教育に取り組みつつ、コース・ナンバリングやカリキュラムツリー、カリキュラムマップを利用して、教養教育と専門教育が有機的に統合した体系的な学士課程教育を提供する。 また、学生、教員、職員のそれぞれに対し、学修・教育・プログラムの改善に資する個々に応じた情報提供と提案を行うシステムであるトリプル・ダッシュボード（教育・学修データ可視化ツール）を構築し、学生の学びの深化、教員の教育の改善、学修支援専門職SULA（Super University Learning Administrator）によるきめ細かな指導に活用する。 アカデミック・リンク・センター（附属図書館を含む）等の学修支援施設においては、教育情報基盤を活用した学修支援を中心に更なる充実を図る。	2-1	新たな教育改革方針に基づき、コース・ナンバリング、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを毎年度見直し、改訂する。	・コース・ナンバリング、カリキュラムツリー、カリキュラムマップの見直し	・授業評価アンケートや意識・満足度調査等の学内各種調査の結果を踏まえつつ、新たな教育改革方針に基づき、カリキュラムの見直しを行う。 ・新授業評価アンケートシステムや教員用ダッシュボードを各教員の授業改善に活用する。	—	○
		2-2	学生、教員、職員三者向けのトリプル・ダッシュボード（教育・学修データ可視化ツール）を2024年度までに構築し、活用状況を踏まえ、2027年度に点検・評価を実施する。	・ダッシュボードへのアクセス数：30,000件	・ダッシュボードのコンテンツの拡充、利用促進、アンケートとの連携 ・学生向け、職員向けダッシュボードの追加機能の検討	—	○
		2-3	授業外を含む学修支援活動のオンライン化、もしくはハイブリッド化に2022年度までに着手し、2027年度までに完全移行する。	授業外を含む学修支援活動のオンラインもしくはハイブリッド化の達成度：60%	・令和5年度に実施した各種学修支援活動のオンライン化の見直しを受けて学修支援活動の再構築を行う。	—	○

中期計画		評価指標		R6年度アウトプット (目標値)	R6年度アクティビティ (行動計画)	部局ごとの 目標値	R 6 年度 達成状況
3	教育IRを強化し、学生の満足度や履修データ等の分析を踏まえつつ、課題解決型人材の育成を推進する組織の整備を行い、総合大学の強みを生かしたイシューベースの教育プログラムを構築する。 また、こうした教育プログラムを連携・発展させ、学際領域の全学教育プログラム（副専攻）として提供し、専攻分野以外の幅広い知見に触れ、国内外を問わず社会で活躍する人材に必要とされる能力や素養を身に付けさせる。	3-1	教育IRに基づき課題解決型人材の育成を推進するため、2022年度に高等教育センターを設置し、2027年度までに5つ以上のイシューベースの教育プログラムを構築する。	イシューベース教育プログラム（バンチプログラム）数：2	・R7開始に向け、新たにバンチプログラムを検討・構築する。	国際未来教育基幹（高等教育センター、全学教育センター等）：1	○
		3-2	全学教育プログラム（副専攻）数 ・基準値（2021年度）：3 ・目標値（2024年度）：4 （2027年度）：5	副専攻数：4	・新規の副専攻を開始する。 ・既存の副専攻のうち国際日本学及びローカルイノベーション学を、新しい履修体系により実施する。	国際未来教育基幹（高等教育センター、全学教育センター等）：1	○
4	専門的知識の活用能力を培うため、体系的なコースワークを中心とする大学院課程教育の改革を行う。 また、大学院課程教育における高度な教養教育については、英語運用能力の向上のための英語科目や、研究職を含むキャリアパスの拡大に向けた研究推進部門との連携による科目など、実践的な能力を育成する科目等を拡充し、身に付ける知識やスキルの観点から類型を拡大し、学生の履修を促進する。	4-1	体系的なコースワークを中心とする大学院課程教育の改革を実現するため、すべての大学院課程において2024年度までにカリキュラム改革を行い、2027年度にその点検・評価を実施する。	・新たな大学院カリキュラムの整備	・大学院共通教育を基盤とした体系的なコースワークを中心とする大学院カリキュラムを構築する。	各研究科等： 大学院カリキュラムの見直し	○
		4-2	大学院共通教育について、現状の4類型から、2024年度までに8類型程度に拡大し、2027年度にその点検・評価を実施する。	・大学院共通教育の類型数：8	・新たな類型による大学院共通教育を実施する。	—	○
		4-3	大学院共通教育の受講者数（修士・博士総数に占める受講者数の割合） ・基準値（2020年度）：17% ・目標値（2024年度）：23% （2027年度）：30%	・大学院共通教育の受講者数（修士・博士総数に占める受講者数の割合）：23%	・大学院共通教育の受講者数を検証する。	—	×

中期計画		評価指標		R6年度アウトプット (目標値)	R6年度アクティビティ (行動計画)	部局ごとの 目標値	R 6 年度 達成状況
5	世界最高水準の学術研究を牽引する研究大学の実現に向けて、幅広い視野と深い専門性を涵養する教育を提供し、博士課程学生の研究パフォーマンスの向上を通じて研究業績の創出を促進させる。併せて、博士課程学生の研究成果を社会実装につなげるための体系的教育を実施する。	5-1	博士課程学生の論文等数 ・基準値（2020年度）：825件 ・目標値（2024年度）：1,000件 （2027年度）：1,150件	博士課程学生の論文等数:1000件	・学修・研究活動に専念できる環境づくりをサポートするため、博士課程の経済的支援を実施する。 ・アカデミック・リンク・センターにおいて支援プログラムを拡充し、提供する。また、大学院生向け研究支援ポータルを拡充する。	各研究科等： 1人当たりの論文等数の対前年度増	○
		5-2	博士課程学生の学会等発表数 ・基準値（2020年度）：1,837件 ・目標値（2024年度）：2,100件 （2027年度）：2,300件	博士課程学生の学会等発表数:2100件	・博士課程の経済的支援を実施する。 ・アカデミック・リンク・センターにおいて支援プログラムを拡充し、提供する。また、大学院生向け研究支援ポータルを拡充する。	各研究科等： 1人当たりの学会等発表件数の対前年度増	○
		5-3	大学院共通教育に、2024年度までに研究成果の社会実装に係る新たな類型を設け、科目を新設する。	・大学院共通教育における研究成果の社会実装に係る類型：1	・研究成果の社会実装に係る類型の大学院共通教育を実施する。	—	○
6	「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」プランに基づき、オンラインも活用した多様な海外派遣プログラムの提供、必要に応じたプログラムの改善等を促進するとともに、国内外の状況を踏まえて、海外派遣に関する総合的な支援体制を強化する。	6-1	海外派遣留学者数 ・目標値（2027年度） 留学生数を除いた入学定員数の8割/年	留学生を除いた入学定員数の5割が渡航留学を実施	・学部生について、留学生数を除いた学部入学定員数の110%に対応する募集人数枠（オンライン含む）を提供。うち渡航プログラムの提供割合を第3・第6タームとも60%とする。 ・派遣先の地域戦略等に基づくプログラム開発。（学生交流協定の活性化や経済的負担低減のための地域戦略）	募集人数枠合計： 2,550人枠（うち渡航1,530） 全学募集プログラム:2,050人枠 部局独自プログラム：500人枠	○
7	優秀な外国人留学生の受入のため、オンラインも含めた多様な受入プログラムを充実させるとともに、国内外の状況を見極めながら、外国人留学生の受入に関する総合的な支援体制を強化する。	7-1	外国人留学生数 ・目標値（2027年度）：3,000人/年	外国人留学生数 1,700人／年（通年値）	・留学生支援・日本語教育の改善検討、実施 ・留学生数に見合った科目拡充継続検討、段階的实施 ・日本人学生と留学生の協働学習推進 ・ショートプログラムの拡充 ・状況調査に基づく大学院入試、研究広報、就職支援等に係る改善提案	—	○

中期計画		評価指標		R6年度アウトプット (目標値)	R6年度アクティビティ (行動計画)	部局ごとの 目標値	R 6 年度 達成状況
8	先駆的・先端的な研究分野への重点支援と同時に、基礎研究分野や個人研究の推進による学術研究の多様性を確保するため、サポート制度の充実により、幅広い分野における科学研究費補助金の獲得を目指す。 併せて、学長主導で戦略的に獲得した外部資金の間接経費等を還流させるシステムの構築により、安定的な基礎研究継続に必要な資源を確保する。	8-1	科研費新規採択件数の中区分で国内10位以内の区分数 ・基準値（2018～2020年度の平均）：7 区分 ・目標値（2022～2027年度の平均）：10区分以上 【意欲的な評価指標】	科研費新規採択件数の中区分で国内10位以内の区分数 12区分	・科研費の中区分で国内10位以内を狙える区分を洗い出し、当該区分の研究分野を専門とする研究者に対して科研費の申請を働きかけるとともに、採択に向けて積極的に支援する。 ・科研費申請で A 評価ながら不採択であった研究者に対して、科研費挑戦サポートとして予算を重点配分し、翌年度の科研費に応募するために必要な研究を継続して実施可能にすることで、新規採択件数の増加を図る。	—	×
		8-2	外部資金の間接経費の受入額 ・基準値（2018～2020年度の平均）：1,312百万円 ・目標値（2022～2027年度の平均）：1,612百万円以上	外部資金の間接経費の受入額 1,612百万円以上	・研究支援プログラムに対して、さらなる研究の進展に必要な経費を予算配分することにより、研究を加速させ、大型外部資金獲得を促す。 ・科研費申請で A 評価ながら不採択であった研究者に対して、科研費挑戦サポートとして予算を重点配分し、翌年度の科研費に応募するために必要な研究を継続して実施可能にすることで、新規採択件数の増加を図る。 ・学内公募事業（イノベーション創出支援プログラム）の実施により、共同研究の増加を図る。 ・共同研究講座（部門）の設置要件を緩和するなど研究契約関係制度を見直すことにより、講座（部門）設置を推進し共同研究のより一層の増加を図る。 ・大型共同研究の獲得へ向け、従来の大手企業だけでなく地域企業や大学関連スタートアップにも対象を広げ、提案型コーディネートなど積極的な営業活動を行う。	—	○
9	イノベーション創出のための新たな産学官連携拠点「学術研究・イノベーション推進機構（IMO）」を中心に、中長期的な視点で研究群を支援することにより、知が集積された総合大学として分野横断的な研究プロジェクトを先導し、社会課題解決に向けた研究を推進することにより、企業への技術移転や新規ベンチャーを創出し、研究成果を社会に還元する。	9-1	特許等実施許諾率 （特許等保有権利件数に対する特許等実施許諾権利 件数の比率） ・基準値（2020年度）：23.54%（181件/769件） ・目標値（2027年度）：30%以上	特許等実施許諾率 30.0% 特許等実施許諾件数 300件 特許保有件数 1,000件	・新たなシーズの積極的な発掘及び特許出願明細書の強化による質の高い特許の確保、さらには早い段階からのライセンス先の探索及び外部技術移転機関・客員コーディネーター等との多様な連携により、技術内容・成熟度に応じた技術移転活動を行う。 ・大学の全特許権について、実用化への道筋を考慮した学内審議に基づく特許の棚卸を定期的に行うことにより、権利維持コストの適正化を継続的に行う。	—	○

中期計画		評価指標		R6年度アウトプット (目標値)	R6年度アクティビティ (行動計画)	部局ごとの 目標値	R 6 年度 達成状況
10	博士課程（博士後期課程）学生の研究力向上、キャリアパス支援に向けた国内外の研究機関や民間企業と連携した支援プログラムを構築し、次世代のイノベーション創出の担い手となる研究者を育成する。	10-1	プログラムにより支援した学生数 ・基準値（2021年度）：20人 ・目標値（2027年度）：90人以上	プログラムにより支援した学生数90人以上	・「千葉大学スタート支援」によって、学生10人を支援する。 ・R6年度から新たに始まる「新SPRING事業」により学生210人を支援する。	—	○
11	より安全・安心な医療の実現のために、全職員が働きやすい職場の実現を目指しながら、医療安全管理体制を強化し、医療の質を向上させる。	11-1	附属病院における職員や委託業者のセミナー等受講率の向上 ・基準値（2020年度）： 職員受講率100%、業者は2021年度より開始 ・目標値（2027年度）： 職員受講率100%、業者受講率100%	附属病院における職員や委託業者のセミナー等受講率の向上 ・基準値（2020年度）： 職員受講率100%、業者は2021年度より開始 ・目標値（2024年度）： 職員受講率100%、業者受講率90%	・各診療科等のリスクマネージャーが、所属職員全員の受講状況について確認を行い、期日内の受講完了の働きかけを行う。なお、特段の理由がなく受講の完了が確認できない場合は、実質的に病院で勤務しているか確認したうえで、病院情報システムの利用権限を停止する手続きとなる旨通知を行う。 ・業者の担当責任者が、所属する従業者全員の受講状況を把握し、期日内に受講完了の働きかけを行い、受講者名簿を病院へ提出する。	—	○
		11-2	附属病院における職員のストレスチェック受検率の向上及び総合健康リスクが高い部署の低減、並びに長期休業者割合の低減 <ストレスチェック受検率（対象：全職員）> ・基準値（2019～2021年度の平均）：65% ・目標値（2027年度）：85% <総合健康リスクが110以上の部署> ・基準値（2021年度）：17部署/72部署 ・目標値（2027年度）：0 部署 <メンタル疾患による長期（1か月以上）休業者割合（対象：全職員）> ・基準値（2020年度）：1.34% ・目標値（2027年度）：1 %未満	1.ストレスチェック受検率85%以上 2.総合健康リスク110以上の部署10以下 3.メンタル疾患による長期（1 カ月以上）休業者1.25%	1-1.ストレスチェック未受診者及び診療科に対する受検の推奨通知 2-1.高ストレス者に対する産業医及び心理士面談の実施案内通知 2-2.ストレスチェックの集団分析の実施 2-3.結果を安全衛生委員会及び執行部会に報告し、状況および課題の共有 2-4.総合健康リスク120以上の診療科長等への面談案内通知 2-5.集団分析結果等に基づく適切な人的配置の実施 2-6.管理者向け労務管理研修の実施 上記1-1～2-7を継続することにより、職場環境の改善を図る。 2-8.働き方改革に伴う健康確保措置の確実な実施を図る。（勤務間インターバルの確保、長時間労働医師への面接指導の実施）	—	×

中期計画		評価指標		R6年度アウトプット (目標値)	R6年度アクティビティ (行動計画)	部局ごとの 目標値	R 6 年度 達成状況
12	臨床研究の質向上、及び他施設との連携を活性化させる等、臨床研究推進体制をより強固なものとし、臨床研究の中核を担う病院として更なる機能向上を目指す。	12-1	医師主導治験 8 件以上及び特定臨床研究の実施に伴う論文数45報以上（英文、査読有） （各年度における過去 3 年間実績）	①自ら行う特定臨床研究の実施件数として ・医師主導治験 8 件以上、又は ・医師主導治験4件以上かつ臨床研究40件以上 ②特定臨床研究の実施に伴う論文数45報以上 （いずれも各年度における過去 3 年間の実績）	R4年度において打ち出した支援体制として、研究支援を担当する医師を配置し進行中の試験の進捗管理を行うこととしている。 また引き続き、進捗が滞っている試験について、ボトルネックとなっている部分を確認する等、課題解決に向けたPDCAサイクルを実現させ、特定臨床研究の増加とともに、論文作成に向けた支援を実施する。	—	○
13	職員の研修、医療専門職者の卒前・卒後の一貫した教育を充実させ、質の高い医療の実践の中核を担う医療人の養成を推進する。	13-1	多職種連携の研修実施（令和 4 年度以後、継続的に実施）、全職種別の研修プログラム策定及び発展的改訂の実施（最終年度までに全職種に展開）	◆多職種連携の研修実施 ・新入職員研修を前年度の中途採用者も対象として実施 ・管理者研修の実施計画を立てる。 ・クリニカルIPE（卒前の専門職連携教育）をモデル部署で実施・評価する。 ・BLS研修、全職種の受講率95% ◆全職種別の研修プログラム策定及び発展的改訂の実施 ・全職種別の研修プログラムの策定・実施 ・各診療科・診療部門に共通する研修プログラムの指導者育成	◆多職種連携の研修実施 ・総合医療教育研修センター及び教育研修管理チームによる多職種連携の新入職員研修やBLS研修をオンライン受講も活用して効果的かつ効率的に実施する。 ・管理者研修やクリニカルIPEのプロジェクトチームを中心に活動を推進する。 ◆全職種別の研修プログラム策定及び発展的改訂の実施 ・各診療科・診療部門に共通する研修プログラムのための指導者育成チームを組織して活動する。	—	○

中期計画		評価指標		R6年度アウトプット (目標値)	R6年度アクティビティ (行動計画)	部局ごとの 目標値	R 6 年度 達成状況
14	学長を中心とする運営組織を基盤としたガバナンス機能を強化するため、実施する業務の変更等に即した組織の見直しを適切に行うとともに、経営協議会学外委員等、有識者の意見やステークホルダーからのニーズを適切に業務運営に反映し、柔軟な大学運営を行う。また、法令等遵守の徹底により、社会からの高い信頼を維持する。	14-1	業務の変更等に即した組織の見直し・変更の実施	【①】 ・事務職員・事務組織の位置づけの見直し・具体化に関する機関決定（R6） 【②】 ・パフォーマンス可視化に向けた基盤整備、可視化による組織間の比較検証（R6～R9）	【①】 ・事務職員が教員の並列の構成員として企画・立案・意思決定を担うための役割の見直し・体制変更に向けた具体化を検討する 【②】 ・ポートフォリオの構築を通じ、経営判断に資するデータを、機械判別可能な形式に統一し、データの可視化を行う（R6～） ・新執行部体制において、可視化したデータを経営判断に活用するための方法について、学内で議論を進める	【②】 ・経営判断に資するデータ保有組織において、機械判別可能な形式へのデータの整備・様式の統一等を行う	○
		14-2	経営協議会委員等からの意見を踏まえた大学運営への反映状況を学外へ公表	・経営協議会委員の意見を反映し、適切な大学運営を実施する体制の構築（～R9年度）	・経営協議会の学外委員からの意見を法人運営に反映した主な事例について、担当部署に照会し、経営協議会にて報告した後、学外HPIに公表する。(R6～R9)	—	○
15	多様な人材が交流できる共創スペースの創出、教育研究、医療環境、学生生活の充実のため、学内の再開発事業や医療系施設の整備において、新たな施設整備計画を策定し、必要な施設設備の整備・改修等を計画的に実施する。また、従来型財源に加えて、PPP/PFIなど多様な手法を積極的に活用する。	15-1	必要面積に対する多様な手法による施設整備（新築、改修）の実施状況 ・目標値（毎年度）：1 件	多様な手法による施設整備件数：1件（寄附金による整備：1件）	・寄附金を活用して、陸上競技場を整備する。 ・寄付金を利用して藤井節郎記念治療学研究センターを整備する。	—	○
16	キャンパスマスタープランに基づき、教育研究活動に配慮しつつ、効率的かつ効果的な施設利用と老朽化対策を推進する。また、施設マネジメントシステムを運用して、施設の有効活用とトリアージ及びスペースの再配分を行い、施設の機能強化を推進する。	16-1	スペース再配分率（当該年度に再配分を実施したスペースの面積／保有面積） ・基準値（2021年度）：5.7% ・目標値（毎年度）：10%	スペース再配分率：13.4%	情報・データサイエンス学部設置に伴い工学研究院・国際学術研究院・情報学研究院のスペースの見直しにより、13.4%の再配分を行う。	国際学術研究院 3.6% 工学研究院 9.5% 情報学研究院 0.3%	○

中期計画		評価指標		R6年度アウトプット (目標値)	R6年度アクティビティ (行動計画)	部局ごとの 目標値	R 6 年度 達成状況																		
17	各研究分野において必須または重要と考えられる研究機器・設備を「コアファシリティ」として認定し、全学的な共有資源として管理を行う。共同利用を前提として利用環境の整備を行うとともに、その有効活用を促進する。特に部局間・キャンパス間・学外利用の充実を推進する。	17-1	コアファシリティ登録機器数 ・基準値（2020年度）： 60件 ・目標値（2027年度）：200件	コアファシリティ登録機器数：110件	・「戦略的研究設備整備運用計画」（2023年6月27日策定）に基づき学内予算（新規導入・更新経費及び運用経費）の確保により、コアファシリティを推進する。	－	×																		
		17-2	共用機器を用いる企業・外部機関の利用件数（過去3年平均） ・基準値（2020年度）：123件 ・目標値（2027年度）：250件	共用機器を用いる企業・外部機関の利用件数：250件	・JASIS（科学分析機器展）にて学外利用の周知と利用相談を実施。 ・企業／外部機関の研究室を学内に誘致し、共同研究と共に機器利用を促進。 ・県内の産業支援技術研究所等との連携により、互いの利用推薦等を実施。 ・「戦略的研究設備整備運用計画」に基づく共用機器の充実を図る。	－	○																		
18	適切なリスク管理のもと、規制緩和措置を踏まえた資産運用の活性化、保有資産の活用等を行い自主財源の確保・拡大を推進する。	18-1	資金運用に係る財務収益額 ・基準値（2016～2020年度の平均額）： 24,464千円 ・目標値（2022～2027年度の累計額）：180,000千円	運用収益見込額：53,711千円 (内訳) 債券等運用利息 50,211千円 大口定期預金等 3,500千円	行動計画 ・基本ポートフォリオ 5区分を堅持 ・運用原資（寄附金・基金）及び市場の状況により、可能であれば追加で運用する。 基本ポートフォリオ <table><tr><td></td><td>構成比</td><td>許容乖離幅</td></tr><tr><td>円通貨</td><td>15%</td><td>±15%</td></tr><tr><td>国内債券</td><td>65%</td><td>±35%</td></tr><tr><td>外貨預金</td><td>5%</td><td>± 5%</td></tr><tr><td>外国債券</td><td>10%</td><td>±10%</td></tr><tr><td>投資信託・投資証券</td><td>5%</td><td>± 5%</td></tr></table> 運用額：36億円程度 運用方法・運用計画： 分散投資に務め、基本ポートフォリオに定める資産配分を維持。現保有債券については、中途売却による収益が継続保有を上回る場合は、表面利率、取得単価、残存期間及び金利動向、安全性等を勘案の上、買替を行うことも可能とする。		構成比	許容乖離幅	円通貨	15%	±15%	国内債券	65%	±35%	外貨預金	5%	± 5%	外国債券	10%	±10%	投資信託・投資証券	5%	± 5%	－	○
	構成比	許容乖離幅																							
円通貨	15%	±15%																							
国内債券	65%	±35%																							
外貨預金	5%	± 5%																							
外国債券	10%	±10%																							
投資信託・投資証券	5%	± 5%																							

中期計画		評価指標		R6年度アウトプット (目標値)	R6年度アクティビティ (行動計画)	部局ごとの 目標値	R 6 年度 達成状況
19	学術研究・イノベーション推進機構 (IMO) による戦略的な取組で外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた各種方策を実施し、研究支援人材の確保・育成を行う。また、間接経費の一部を基盤研究へ還流させ、基盤研究から応用研究、そしてイノベーション創出へと繋がる流れを循環させる「イノベーション・エコシステム」を推進する。	19-1	経常収益（病院収益を除く）に対する民間企業等からの研究資金等受入額（受託+共同+寄附金+特許収入）の比率 ・基準値（2019年度）：13.9%（49/354億円） ・目標値（2027年度）：16.5% 【意欲的な評価指標】	経常収益（病院収益を除く）に対する民間企業等からの研究資金等受入額（受託+共同+寄附金+特許収入）の比率：15.9%	・学内公募事業（イノベーション創出支援プログラム）の実施により、共同研究の増加を図る。 ・技術シーズの積極的な発掘、さらにURA、産学連携PF、外部技術移転機関、客員コーディネーター及びイノベーションパートナー制度等を通じた企業との多様な連携と技術活用提案等により、共同研究、学術指導、特許活用を通じた技術移転を進める。 ・寄附講座（部門）、共同研究講座（部門）の設置要件を緩和するなど研究契約関係制度を見直すことにより、講座（部門）設置を推進し寄附金、共同研究の増加を図る。 ・大型共同研究の獲得へ向け、従来 of 大手企業だけでなく地域企業や大学関連スタートアップにも対象を広げ、提案型コーディネートなど積極的な営業活動を行う。	—	○
20	教育研究活動の内部質保証体制を強化するため、実績値等の客観的データに基づいた自己点検・評価を着実に実施するとともに、評価結果の可視化を通じ、IRを基盤とした法人経営を実現する。また、多様なステークホルダーに対し、教育研究・社会貢献等の成果を積極的に発信するとともに、双方向型の対話により顕在化した課題の解決を図ることにより、大学に求められる社会的役割を意識した法人経営を行う。	20-1	客観的データの活用を中心とした自己点検・評価制度の学内整備	・中期計画の達成に向け、客観的データを活用したPDCAサイクルの定着（R6-R9） ・パフォーマンス可視化に向けた基盤整備、可視化による組織間の比較検証（R6～R9）（14-1再掲） ・パフォーマンス可視化に向けた基盤整備、可視化による組織間の比較検証（R6～R9）	・中期計画に関する自己点検・改善活動を客観的データに基づき組織的に実施する ・ポートフォリオの構築を通じ、経営判断に資するデータを、機械判別可能な形式に統一し、データの可視化を行う（R6～） ・新執行部体制において、可視化したデータを経営判断に活用するための方法について、学内で議論を進める	中期計画の前年度実績に対する分析・検証、計画見直し等を行う ・経営判断に資するデータ保有組織において、機械判別可能な形式へのデータの整備・様式の統一等を行う	○
		20-2	ステークホルダーとの対話によって明らかになった課題解決までのPDCAサイクルの構築	・経営協議会委員の意見を反映し、適切な大学運営を実施する体制の構築（～R9年度）（14-2再掲）	・経営協議会の学外委員からの意見を法人運営に反映した主な事例について、担当部署に照会し、経営協議会にて報告した後、学外HPに公表する。（R6～R9）	—	○

中期計画		評価指標		R6年度アウトプット (目標値)	R6年度アクティビティ (行動計画)	部局ごとの 目標値	R 6 年度 達成状況
21	情報推進機構(仮称)を新たに設置し、学内の情報基盤整備、情報セキュリティ確保、教育・研究及び業務運営に関する情報システム整備等を一体的に企画・管理・運営することにより、デジタル社会に対応したアカデミア環境を実現する。 特にクラウドサービス利用については、情報セキュリティのPDCAサイクルの確立を図りつつ、業務継続性の確保及び効率化を図る観点から事務システムのクラウド化を推進する。	21-1	AI等をはじめとしたデジタル技術を活用した情報システムの整備	【デジタル技術を活用した情報システムの整備】 目標 ①研究データ管理システムのテスト運用の実施 ②グループウェアの運用テストの実施と本番運用開始 ③AIや最新のIT技術を使った業務改善に向けた施策を実施	【デジタル技術を活用した情報システムの整備】 ①研究データポリシーに基づいた研究データ管理システム導入に向けテスト環境を構築し、第1段階として異なる研究分野の5グループ以上に協力いただき、第2段階としては全学的なテストを実施するなど、運用開始に向け種々のテストを実施。 ②グループウェアについて、前年度のテスト結果を踏まえ、本番運用を開始する。 ③RPAや電子決裁等のシステムをテスト導入。および、身分証明書や学生証等のICカードやスマートフォンのアプリ化への検討等を行う。	—	×
		21-2	職位別研修及び自己点検の年間実施回数 ・目標値：各年1回以上	情報セキュリティ等に関する職位別研修及び自己点検の年間実施回数 目標値：各年1回以上の実施	デジタル化の進展、社会情勢や環境の変化、前年度から当該年度にかけて発生したインシデントの内容等を踏まえ、情報セキュリティ等に関する全学の教職員向けの研修及び自己点検（年1回）及び執行部向け研修（1回）を実施。	全学教職員向けの研修・自己点検（1回受講） 執行部向け研修（1回受講）	○
		21-3	クラウドに移行した事務システム等の数 ・目標値：30の事務システム	・事務システムのクラウドへの移行の検討 目標；R6年度以降に、前年度以前までに移行したシステムを含め30システム以上の移行	・R5年度に選定したシステムについて順次移行を実施	事務クラウド基盤上に構築するシステムを所掌する部局と協力して移行準備を進める	○
		21-4	共通データ管理システムを基盤とした教育関連システムの連携について、現状の4システムから、2024年度までに8システム以上に拡大し、2027年度までに点検・評価を行いつつ更なる拡大を図る。	・共通データ管理システムと連携する教育関連システム数：8	・業務の効率化や利用者の利便性の向上に向けて、システム間の連携や業務のDX化を検討、実施する。	—	○

「—」：目標値なし 「○」：達成 「×」：未達成

【特記事項】

○博士課程学生の学会等発表数について、アカデミック・リンク・センターを中心として、研究支援ポータルサイトでの学会発表に関する記事の掲載、プレゼン資料の作成や国際学会での発表に関するセミナーの開催と録画の公開、英語での学会発表原稿の個別相談など、研究支援の取組を積極的に実施した結果、2024年度は3,468件と2020年度と比較して約2倍に増加しており、達成水準を大きく上回って進捗している。（評価指標 5 – 2）

基準値	実績						目標値
2020年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2027年度 【2024年度】
1,837件	2,624件	2,789件	3,468件				2,300件 【2,100】

○海外派遣留学について、学生の多様なニーズに対応するため、学部入学定員数の162%に相当する留学プログラムを開発しており、2024年度においては留学生を除いた入学定員数の86%（渡航80%・オンライン6%）が留学を実施した。海外派遣留学を促進するに当たっては、収束の見えない渡航費等の高騰と、渡航プログラムのニーズの高まりに対応するため、渡航費が比較的安価なアジアプログラムの開発や、学生自身が留学エージェントのサポートを受けて主体的に留学を企画する認定プログラムの枠組みを設けている。また、長期留学の推進のため、海外派遣留学プログラムの申請者に対する審査方法の効率化を図ると共に、千葉大学基金を活用した高度留学支援奨学金を制度化している。（評価指標 6 – 1）

基準値	実績						目標値
－	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2027年度
－	35%	63%	86%				8割

○外部資金の間接経費の受入れ額については、2,188百万円（2024年度）と達成水準を大きく上回っており、安定的な基礎研究継続に必要な資源の確保が進捗している。（評価指標 8 – 2）

基準値	実績						目標値
2018～2020年度平均	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2022～2027年度平均
1,312百万円	1,632百万円 平均1,632	2,013百万円 平均1822.5	2,188百万円 平均1944.3				1,612百万円

○共用機器を用いる企業・外部機関の利用件数について、千葉ヨウ素資源イノベーションセンターにおける入居企業誘致の取組を行った結果、2021年度から2024年度において利用件数が303件から1456件、利用収入が364万円から987万円に増加しており、機器の有効利用と学外資金の獲得につながっている。（評価指標 1 7 – 2）

基準値	実績						目標値
2020年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2027年度
123件 (3年平均)	876件 平均435	980件 平均720	1,456件 平均1,104				250件 (3年平均)

○運用収益見込額について、公債中心の運用から一般社債での運用にシフトしてきたことにより、資金運用に係る財務収益額は、2016年度から2020年度の平均で24,464千円だったものが、2024年度は75,528千円まで増加し、自主財源の確保・拡大が進捗している。（評価指標 1 8 – 1）

基準値	実績						目標値
2016～2020年度平均	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2022～2027年度累計
24,464千円	49,253千円 累計49,253千円	54,376千円 累計103,629千円	75,528千円 累計179,157千円				180,000千円

○経常収益（病院収益を除く）に対する外部機関等からの研究資金等受入額の比率は、基準値の13.9%（49/354億円）から、毎年度逡増し、2024年度には17.8%（75/420億円）まで増加している。特に共同研究については、共同研究講座等の設置に係る規程を改正し設置要件を緩和したほか、URAが企業との契約締結に積極的に関与する等、共同研究の大型化を促進した結果、2021年度末に3件であった共同研究講座が、2024年度には10件まで増加するとともに、共同研究1件当たりの契約金額も2021年度の251万円から2024年度には305万円となる等、契約の大型化が進んでいる。（評価指標 1 9 – 1 / 意欲的な評価指標）

基準値	実績						目標値
2019年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2027年度
13.9%	15.7%	17.3%	17.8%				16.5%

○教育研究に関するパフォーマンス及び人事に係るデータを集約するとともに、BIツールを活用することで、教員個人、研究ユニット、学科・コース、学部・大学院並びに大学全体等のレイヤーにおけるデータの集約化及び可視化を行い、部局間比較や経年比較などを可能にする「千葉大学ポートフォリオ」を構築した。データは毎年度収集し千葉大学ポートフォリオに蓄積されており、大学のビジョンやミッションの実現に向けた施策検討や各教育研究組織の自己点検・評価への活用など、エビデンスベースの法人経営を実現している。（評価指標 2 0 – 1）

○令和6年度アウトプットを達成していない評価指標については、原因分析を行い、必要に応じて令和7年度以降のアクティビティを見直し、達成に向けた取組を強化することとしている。